

水路補修

農水省、積算基準設定へ

ストックの増加に対応 2～3年後導入を想定

農林水産省は、農業農村整備事業で維持・更新工事が占める割合が高まっていることから、補修工事に積算基準を導入するための検討に着手した。想定しているのは水路の補修工事で、開水路を対象に歩掛かりデータを分析し、基準を詰める。補修工事を発注する際、現状では案件ごとに見積もりの提出を業者に求めて発注先を決めている。発注者・請負者ともに手間がかかるため、今後の補修工事の増加も見据え、新たに積算基準を設けることにした。2～3年後の導入を想定し、検討を進める。

検討に当たり、直接工の設定が可能かどうかを基に傾向を調べ、諸経費率を決定する。間接工事費については、04～06年度の3カ年の共通仮設費と現況の幅が比較的限られてい

る開水路の補修工事を対象とする。管水路についても、象に積算基準の導入を目的として新技術を導入してリニュー

ーアルするケースなどが増えてきており、歩掛かりデータの蓄積状況を見ながら検討を具体化させる。

農業農村整備事業の積算基準は、現在は14工種で定められているが、すべて新設工事が対象となっている。公共事業費に占める維持・更新等費の割合をみると、道路や治水、港湾、水道施設分野では1割強（05年度）

にとどまっているのに対して、農業農村整備事業は47・5%（同）とほぼ半分に達している。

農水省によると、全国の農業用水路のストックは延長約40万kmで、基本的な水路だけでも約4万5000kmに上る。今後は、これらの維持補修が本格化してくることから、さらに補修工事の割合が高まることが見込ま

19年 6月 7日

建設工業新聞